

吸収合併に係る事前開示書類

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める事項)

2026 年 8 月 7 日

株式会社佐藤渡辺

2026 年 8 月 7 日

吸収合併に係る事前開示書類

東京都港区南麻布一丁目 18 番 4 号

株式会社佐藤渡辺

代表取締役社長 鎌田 修治

株式会社佐藤渡辺（以下、「当社」といいます。）は、2026 年 8 月 6 日付で S W テクノ株式会社（以下、「S W テクノ」といいます。）との間で締結した合併契約書に基づき、2026 年 10 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、S W テクノを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を行うことといたしました。

なお、本合併は完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社法第 796 条第 2 項に定める簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第 784 条第 1 項に定める略式合併となります。

記

1. 吸収合併契約の内容
別紙 1 のとおりです。
2. 合併対価の相当性に関する事項
完全親子間会社の合併につき、合併対価の交付はありません。
3. 合併対価について参考となるべき事項
該当事項はありません。
4. 吸収合併に係る新株予約権の定め の 相 当 性 に 関 す る 事 項
該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

【吸収合併存続会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収合併存続会社は、有価証券報告書および半期報告書を関東財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

【吸収合併消滅会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

6. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況につきまして、吸収合併存続会社の債務履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予想されておりません。従いまして、本合併効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みはあるものと判断しております。

7. 事前開示開始日後に上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。

以上



合併契約書

株式会社佐藤渡辺（以下「甲」という。）及びSWテクノ株式会社（以下「乙」という。）は、両社の合併（以下「本合併」という。）に関して次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条 （合併の形式）

甲、乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する。

2 本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、以下のとおりである。

（1） 吸収合併存続会社（甲）

商号 株式会社佐藤渡辺

住所 東京都港区南麻布一丁目18番4号

（2） 吸収合併消滅会社（乙）

商号 SWテクノ株式会社

住所 東京都町田市真光寺二丁目1番地1

第2条 （無対価合併）

本合併は、完全親会社である甲と完全子会社である乙との合併であることから、無対価合併とし、甲は、本合併に際し、乙の株主に対して普通株式その他の株式を割当交付せず、乙の株式は、効力発生日に消滅することとする。

第3条 （効力発生日）

本合併の効力発生日は、2026年10月1日とする。ただし、合併手続きの進行に応じ必要があるときは、甲及び乙が協議の上、これを変更することができる。

第4条 （財産の引継ぎ）

乙は、2026年3月31日現在の貸借対照表、財産目録その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日の前日までの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日に甲に引き継ぎ、甲はこれを承継するものとする。

第5条 （善管注意義務）

甲、乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務の執行及び財産の管理運営を行い、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲及び乙が協議の上これを行う。

第6条 （従業員の処遇）

甲は、効力発生日において、乙の従業員を甲の従業員として引続き雇用する。ただし、勤務年数については、乙における年数を通算するものとし、その他の細目については甲及び乙が協議の上、決定する。

第7条 （合併承認）

甲及び乙は、本合併は、甲にとって簡易合併、乙にとって略式合併の要件を満たすことを相互に確認する。

第8条 （合併条件の変更等）

本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲、乙の財産若しくは事業運営に重大な変動を生じたときは、甲及び乙が協議の上、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第9条 （本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項のほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い甲及び乙が協議の上、これを決定する。

本契約の締結を証するため、本書1通を作成し、各自記名押印のうえ、甲が保管し、その写しを乙が保有する。

2026年8月6日

（甲） 東京都港区南麻布1丁目18番4号
株式会社 佐藤渡辺
代表取締役 鎌田修治

（乙） 〒195-0057 東京都町田市真光寺二丁目1番地1
SWテクノ株式会社
代表取締役 大山裕明
TEL 042-735-2916 FAX 042-735-2940

貸 借 対 照 表

(2026年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	86,191,307	流 動 負 債	9,592,012
現 金 預 金	71,625,716	買 掛 金	7,070,189
受 取 手 形	0	一年以内返済予定長期借入金	0
電 子 記 録 債 権	0	未 払 金	984,110
売 掛 金	14,204,783	未 払 費 用	2,895
仮 払 消 費 税 等	0	未 払 法 人 税 等	41,800
そ の 他 流 動 資 産	360,808	未 払 消 費 税	0
貸 倒 引 当 金	0	預 り 金	1,145,273
		賞 与 引 当 金	347,745
固 定 資 産	44,107,424	固 定 負 債	1,540,000
有 形 固 定 資 産	40,836,274	長 期 借 入 金	0
機 械 装 置	35,752,934	退 職 給 付 引 当 金	1,540,000
車 両 運 搬 具	5,083,338		
工 器 具 備 品	2	負 債 合 計	11,132,012
無 形 固 定 資 産	0	(純 資 産 の 部)	
電 話 加 入 権	0	株 主 資 本	119,166,719
投資その他の資産	3,271,150	資 本 金	10,000,000
積 立 保 険	3,271,150	利 益 剰 余 金	109,166,719
そ の 他 の 投 資 等	0	利 益 準 備 金	1,000,000
		そ の 他 利 益 剰 余 金	108,166,719
		繰 越 利 益 剰 余 金	108,166,719
		純 資 産 合 計	119,166,719
資 産 合 計	130,298,731	負 債 ・ 純 資 産 合 計	130,298,731

損益計算書

(2025年 4月 1日から)

(2026年 3月31日まで)

(単位：円)

科 目	金 額	
営業損益		
売上高		118,669,820
機械賃貸収益	118,669,820	
売上原価		85,632,029
機械賃貸費用	85,632,029	
売上総利益		33,037,791
機械賃貸総利益	33,037,791	
販売費及び一般管理費		25,811,320
営業利益		7,226,471
営業外損益		
営業外収益		291,701
受取利息	133,986	
受取配当金	0	
その他営業外収益	157,715	
営業外費用		37,808
支払利息	0	
売上割引	35,500	
インボイス経過措置	0	
その他営業外費用	2,308	
経常利益		7,480,364
特別利益		0
固定資産売却益	0	
特別損失		0
固定資産除却損	0	
税引前利益		7,480,364
法人税、住民税及び事業税		1,902,717
法人税等調整額		-
当期純利益		5,577,647

株主資本等変動計算書

会計期間（自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日）

（単位：円）

	株 主 資 本					純 資 産 合 計
	資 本 金	利 益 剰 余 金			株主資本 合 計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金 合 計		
			繰越利益剰余金			
2025 年 3 月 31 日 残 高	10,000,000	1,000,000	102,589,072	103,589,072	113,589,072	113,589,072
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当				0	0	0
剰 余 金 の 配 当 に 伴 う 利 益 準 備 金 の 積 立 て				0		
当 期 純 利 益			5,577,647	5,577,647	5,577,647	5,577,647
自 己 株 式 の 取 得						
自 己 株 式 の 処 分						
その他利益剰余金の積立						
その他利益剰余金の取崩						
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 事 業 年 度 変 動 額 (純 額)						
当 事 業 年 度 中 変 動 額 合 計		0	5,577,647	5,577,647	5,577,647	5,577,647
2026 年 3 月 31 日 残 高	10,000,000	1,000,000	108,166,719	109,166,719	119,166,719	119,166,719

個別注記表

自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

1. この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 資産の評価基準および評価方法
 - ①有価証券の評価基準および評価方法
 その他有価証券
 時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 時価のないもの・・・移動平均法による原価法
 - ②たな卸資産の評価基準および評価方法
 材料貯蔵品・・・移動平均法による原価法(貸借対照表額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産
 定額法を採用しています。ただし、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - ②無形固定資産
 定額法を採用しています。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。
 - (3) 引当金の計上基準
 - ①貸倒引当金
 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については法人税法の定めによる限度相当額、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ②賞与引当金
 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。
 - (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - ①消費税等の会計処理
 消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 貸借対照表に関する注記
 - (1) 有形固定資産の減価償却累計額 87,799,650 円
 - (2) 繰延資産および時価評価により増加した純資産 該当なし
 - (3) 保証債務、受取手形割引高及び受取手形譲渡高 該当なし
 - (4) 資本の欠損金に係る価額 該当なし
4. 株主資本等変動計算書に関する注記
 - (1) 当事業年度の末日における発行済株式の数 200 株
 - (2) 当事業年度の末日における自己株式の数 一株
 - (3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項 該当なし

監査報告書

私は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第21期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、当会社の監査役は定款第17条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、会計帳簿及びこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026年6月8日

SWテクノ株式会社

監査役 梶原章生 